

令和2年度
施政方針

令和2年3月5日

徳之島町長 高岡 秀規

令和2年第1回徳之島町議会定例会の開催にあたり、町政に臨む所信を申し上げるとともに、令和2年度徳之島町一般会計予算案及び特別会計予算案、関連議案を提出し、町民の皆様方並びに町議会議員の皆様の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1. はじめに

令和2年度の一般会計予算案の総額は、歳入及び歳出それぞれ95億2930万円となっており、前年度と比較しますと30%増となっております。歳入歳出の主な事柄としては、町民の交流・防災拠点の中心となる新庁舎建設事業、若い世代の定住促進・集落活性化に向けた花徳第二団地の建設事業、多世代間の交流・住民の健康増進を推進する亀津児童公園遊具設置事業、家庭における子育て支援とした出産祝い金の支給等になります。

それでは、第5次徳之島町総合計画に掲げる「人と自然が輝き みんなで紡ぐ きらめきのまち」の実現と地域の更なる発展に向け、総合計画内の6つの基本計画に沿って令和元年度事業実績及び令和2年度事業施策を申し上げます。

2. 令和元年度事業実績及び令和2年度事業施策

1) 人と資源を融合させ、活気あふれるまちづくり

■農・畜産業の振興

島の主幹産業である農・畜産業の振興に向け、農業形成の安定と高度化を目指して様々な施策を展開して農家の所得向上に努めます。

新規就農者の支援については、次世代を担う農業者となることを志向する青年や経営開始直後の

新規就農者に対し、経営が確立するまで総合的な支援を引き続き行います。

農業者の高齢化や後継者不足による人と農地の問題については、話し合い活動による新規就農者の確保、地域の中心となる経営体の掘り起こしや農地中間管理機構の活用促進を図り、人・農地プランの実質化に向けた関係機関・団体との更なる連携強化、重点地区での計画的な取り組みを推進することで農地の有効利用に努めます。

また、高齢化が進む中で、徳之島では農作業受委託組織が確立されておらず、適期管理が行えていないことから、組織を立ち上げるとともに、事業を活用した機械等の導入を図ることで、省力化と単収の向上に努めます。

サトウキビの生産については、病虫害対策としてツマジロクサヨトウ被害に対する増産基金が発動されたことから、肥料や殺虫剤等の購入費助成事業を実施しています。令和 2 年度においても、サトウキビの病虫害対策に取り組み、予防・早期発見に努めます。

平成 30 年産のサトウキビの収穫実績では、収穫面積 1,114ha 単収 4,074kg 生産量 45,367t となりました。今後も令和 7 年産目標生産量 70,692t を目指し、各種支援事業の継続による生産拡大を目指します。

鳥獣被害対策事業では、イノシシやカラスによる農作物被害の低減を図るべく、捕獲圧の向上に努めるとともに、捕獲従事者の不足・高齢化対策として新規狩猟免許取得者の方に助成を行うほか、ICT を活用した捕獲機材を導入するなど効率的な有害鳥獣駆除・捕獲に取り組めます。

園芸の振興においては、北部地域に建設した研修施設において現在 2 名が研修しており、トマトを一部店舗で販売するなど、園芸に必要な技術の習得支援を図っています。令和 2 年度では、ICT・IOT 等を活用した先端技術の実証等を行い、農家の抱える問題の解決方法を検証していくとともに

に、市場ニーズの把握と消費者の消費動向を調査し、生産と販売の拡大に努めます。

柑橘等については、農業生産物の安心・安全を目的に、国の植物防疫法に基づき柑橘類の重要病害であるカンキツグリーンング病の被害軽減と未発生地域への蔓延を防止し、感染樹の伐採等により令和4年度末までの根絶に努めます。

畜産の振興においては、鹿児島大学共同獣医学部との連携強化を重ね、町内の畜産農家の繁殖牛に優良血統受精卵を移植し、生まれた子牛を自家保留または販売する事により、繁殖雌牛の維持及び優良雌牛の増頭を図ります。この他、優良雌牛の維持や増頭を行う畜産農家に優良雌牛自家導入事業等の助成を行い、畜産農家の所得向上に努めます。

土層改良や畑かん施設整備を行う農業の基盤整備事業では、10地区において県営畑地帯総合整備事業を実施することで、水利用効果を最大限に活かした収量と品質の安定化を目指します。

農業水利施設の保全事業としては、施設の老朽化による突発的な故障を防ぐため、施設及び周辺機器の更新を第一神嶺地区・第一花徳地区の2地区で実施します。

農地水環境保全対策では、多面的機能交付金事業を町内10組織で引き続き実施します。地域が創意工夫を凝らし、生態系や美しい景観を良好な状態で保全し、地域共同による農村環境の保全活動や地域資源の適切な保全管理により集落を支える体制の強化を図ります。

地産地消推進については、幅広い世代を対象とした食文化継承の推進や日本型食生活の普及促進、農林漁業体験を通じた食や農業への理解促進、地域の農産物等を活用したイベントの開催及び食育の普及促進を図るため食育アドバイザーによる講演会を開催します。

■林業の振興

林業の振興に向けては、県産材の利用を促進し、森林の保全に対する町民の意識の醸成を図ることを目的に、木のあふれる街づくり事業を活用した木製品の整備をしました。令和2年度においても、町内各小学校を対象に県産材製の机、椅子を整備します。

■水産業の振興

離島漁業の再生に向けて、集落協定に基づき種苗放流、藻場造成、アサリ再生、お魚祭等への出店等、漁場の生産力の向上に関する取り組みや漁業の再生に関する実践的な取り組みを支援します。

海洋環境の保全にあたっては、サンゴの天敵であるオニヒトデの重点的な駆除を実施し、モニタリングによるサンゴの生息状況調査を実施します。また、現在進めているサンゴの移植についても、継続することでサンゴ礁の回復、海洋環境の保全を図ります。

■商業の振興

地元中小企業の経営支援を目的とする商工会育成事業やプレミアム商品券の発行に対する助成を継続することで、消費者の購買意欲向上による島内消費拡大を図ります。

企業支援では、先端設備導入計画の認定を2事業者が受けたことで、税制面や金融面での支援措置を活用できることとなり、設備投資に結び付きました。引き続き、先端設備導入計画の認定を支援し、ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業等の補助金申請に結び付くよう努めます。

このほか、農林水産物等輸送コスト支援事業の対象品目に加工品が加えられたことにより、焼酎

などの輸送費の軽減が図られました。引き続き、事業者の生産拡大・販路開拓となるよう輸送コスト支援事業を推進します。

■観光の振興

観光の振興においては、豊かな自然環境の保護と活用の両立を図るための基本施策となる観光振興基本計画の策定に取り組みました。令和２年度においては、観光振興基本計画に基づく観光地整備や付帯設備の修復・改修を行い、観光客の満足度の向上を目指します。

受け入れ態勢の充実に向けては、奄美群島広域事務組合及び島内３町が連携し、エコツーリズムの推進及びエコツアーガイドの育成に継続的に取り組みます。

北部地区の観光振興に向けては、ジビエカフェとうぐらを拠点とする体験型観光ビジネスとして、農業体験等のアクティビティ開発に取り組みました。令和２年度は、新たな観光ビジネスのモデル地域である金見地域をバックアップするとともに、持続的な活力ある集落づくりを実現するための施策を推進し、北部地域の産業支援や雇用増大に努めます。

令和元年度の北部地区におけるにぎわいの創出では、母間地区で実施した第２回東天城祭り、手々地区を中心としたミュージカルキャンプや夏の短期留学等の都市農村交流事業を実施しました。令和２年度は、花徳地区で行われる東天城祭り等の地域主導で行われる行事を支援するとともに、都市農村交流事業を先導して取り組んできた北部シマづくり推進隊の起業化に向けた活動を支援します。

■新たな産業創出と雇用の確保

徳之島町総合食品加工センター美農里館では、農家の所得向上と雇用確保に向けて島内で生産された材料を活用した特産品の製造と販売に取り組んでいます。今後の販売促進にあたっては、既存の取引先との連携強化を図り、九州、関東、関西地区で開催される物産展等や商談会等で営業活動を積極的に行い、販路拡大に努めます。

地方創生推進事業では、地域再生計画「島の生業創出とみらい創り人財育成計画」に基づき、島内外企業・大学生・高校生による共創を進め、対話による地域課題解決・魅力発揮に取り組みました。大学生と高校生の連携による地域活性化プロジェクトの創出や Web デザイン等のクリエイティブ分野での外貨獲得が可能な仕組みを構築するなど、新規分野での事業化を推進しています。令和 2 年度では、「第 2 期徳之島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、持続可能な開発目標である SDG s の達成や Society5.0 の推進について横断的に押し進めます。

首都圏の大学との連携では、域学連携事業として武蔵野大学等との連携による関係人口創出を目的とした学外学修プログラム「徳之島プロジェクト」を実施します。長期農業体験及び法人のブランドステートメント作成、人と自然の関係性をライフヒストリーから描き出す【SDG s 未来都市「徳之島」海と山と生きるシマの文化取材フィールドワーク】に取り組めます。

地域おこし協力隊事業では、北部のシマづくり推進隊、手々地区ふるさと留学センター館長及び環境教育分野 3 名のバックアップを行い、令和 2 年度からは起業型地域おこし協力隊も配置し、若い世代の U ターン起業を目指します。

2) 心の通い合う健康と福祉の元気なまちづくり

■健康・医療の充実

国保健康事業では、平成30年度より開始した国民健康保険制度の見直しによる県内の統一の方針に伴い、令和2年度に徳之島町が県へ納める納付金が前年度より増加します。町としては、増額する医療費の削減に向けて、定期健診受診の呼びかけを行うとともに、健康な体づくりの推進や重症化予防等あらゆる事業を通して医療費の適正化を図ります。

徳之島町の特定健診受診率は平成30年度36.9%であり、年代別では特に40歳代の受診率が低く、65歳未満の死亡割合が県内でも高く健診未受診者が重症化するケースがあります。また、メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の割合が全国・県と比較して高いことから、対象に応じた効果的な受診勧奨を実施するなど、楽しく健康になれるよう行動変容を促す仕組みづくりを推進します。

私たちの健康を左右する食生活では、生活習慣病の予防の観点から、徳之島町食育推進計画を基に町民の意識を高め、食生活の改善や地産地消等の食育を通して心と身体が健やかになれるよう、食育関係組織と連携して取り組みます。

子どもから高齢者まで、健やかに過ごせるまちづくりに向けて、食と運動、地域のつながりづくり等を総合的に進め、各組織や関係団体で行っている取り組みを展開させることで、より多くの町民が主体的に健康づくりに取り組めるまちづくりを推進します。

■高齢者福祉の充実

高齢者福祉の充実にあたっては、長寿健診や医療データに基づいた訪問指導を積極的に行い、

重症化予防や適正受診等の促進を図るとともに、75 歳以上の後期高齢者となる方々を対象とした健康づくりを開催するなど、高齢者の健康意識の実態把握に努めました。

令和 2 年度においても、高齢者一人一人のきめ細やかな実態把握に努め、生涯現役のまちづくりを目指し、地域特性に応じた健康づくりを強化します。

包括的支援事業では、医療・介護関係者の連携体制の充実や各種ボランティア・認知症サポーターの養成を実施し、高齢者の方が認知症や医療介護が必要となった場合でも、安心して住み慣れた地域での生活を続けていく事ができるよう、地域包括ケアシステムの構築を図ります。

■障がい者福祉の充実

平成 30 年度に策定した「障がい者計画」「第 5 期障がい福祉計画」「第 1 期障がい児福祉計画」の運用では、令和 2 年度が最終年度となるため、目標の達成を目指すとともに、障がい者を介護する家族等の心身の負担軽減を図ります。また、各協議会との連携・協力を継続し、障がいのある人もない人も共に生きる島づくりの推進に努めます。

■子育て支援・児童福祉の充実

子育て支援では、従来の母子保健事業に妊娠・出産包括支援事業を加え、安心・安全な出産ができるよう様々な支援を行っています。開設 2 年目を迎える子育て世代包括支援センターにおいては、妊娠期から出生・子育て期に至るまでの途切れない支援体制の構築を目指し、子どもの健やかな成長と保護者支援のために各種事業を展開しており、産婦健診・産後ケア事業の導入など、妊産婦が安心・安全に出産を迎え産後も心身ともに安心して過ごせるよう支援します。また、医療機関

等との連携強化を図り、地域でのより良い支援体制の検討と構築に取り組みます。

全身の健康保持に重要な役割を果たす清潔な口内環境の維持にあたっては、歯科保健事業として乳幼児期からの生涯を通した歯科疾患の予防、口腔機能の獲得・保持等により心身ともに健やかで心豊かな生活ができるよう、フッ化物洗口の普及啓発等の各種事業を実施します。

少子化対策事業では、出産時の負担軽減及び家庭における良好な子育て環境の整備を目的に、令和２年度より出産祝い金の支給を開始します。

3) 豊かな自然と安全安心な生活が調和する環境社会づくり

■自然環境・生態系の保護・保全

自然環境の保全に向けては、海岸漂着物等地域対策推進事業を活用した海岸の美化等をはじめとする環境保全、国立公園内又は周辺地域の外来種駆除など様々な施策を行っています。

学校教育における総合的学習の時間を活用した環境教育では、学校周辺に流れる河川に棲息する生き物と水質を調べることで、子どもの頃からの環境保全意識の啓発を図るなど人材の育成に取り組んでいます。令和２年度では、取り組む学校を増やすとともに、周辺の住民との協同による河川を中心とした環境保全に取り組みます。

平成 28 年度より実施しているノラネコの TNR 事業では、これまでに 2,000 頭を超えるノラネコの不妊去勢手術を行っており、希少種のモニタリング結果にその効果が現れてきました。しかしながら、放し飼いや不適正な飼養により希少種の捕食被害も未だに発生していることから、引き続き適正な飼養を呼びかけ希少種の保全を図ります。

本年 7 月には、日本で 5 番目となる世界自然遺産登録が期待されていることから、その価値を

後世へと引き継ぐべく、自然体験イベントや世界自然遺産シンポジウムを開催することで、地域住民の自然保護に対する意識の醸成に努めます。

■循環型社会の推進

大量生産・大量消費・大量廃棄型経済社会から脱却し、生産から流通、消費、廃棄に至るまで限りある資源を有効に活用するため、ごみ減量化の啓発活動や関係機関との協力体制の確立を図り、生ごみの堆肥化等ごみの減量化・資源化を推進します。

リサイクルの促進では、海上輸送費の助成を行い、リサイクル率を高めるとともに、不法投棄の発生防止に努めます。

■地域防災の充実

多種多様な災害が発生する中、地域は自分たちで守るという隣保協同の精神と連帯感に基づく地域ぐるみの住民の自主的な防災組織が必要となっており、災害発生初期等における情報連絡、避難誘導、救出、救護、初期消火等が行える地域住人による自主防災組織の育成、強化を図ります。

現在のアナログ式防災行政無線が令和4年11月末をもって使用できなくなることから、デジタル式防災行政無線の整備に向けて取り組みます。また、防災メールの登録促進を図り、関係機関と連携しながら総合的な防災体制の確立、自主防災組織の育成強化及び防災意識の向上に努めます。

■交通安全の推進

交通安全対策については、関係機関と連携した交通安全対策の推進や街頭指導を行うなど、交通

安全意識を啓発するとともに、災害共済制度への加入促進や通学路等における歩行者の安全な通路の確保、ロードミラーやガードレール等のハード面の整備、交通安全教室などのソフト面での強化に努めます。

■防犯体制の充実

犯罪のない安全・安心で明るく住みよい地域社会づくりのため、警察署や防犯協会、自主防犯ボランティア団体等との緊密な連携を図りながら、防犯意識の向上のための普及活動を行います。

消費者被害防止では、鹿児島県消費者行政活性化補助金を活用した啓発資料の全戸配布や弁護士相談会を開催するなど、消費者被害の未然防止を図っています。消費者の安全と安心を確保するため、消費者行政の機能を維持します。

4) 誰もが快適に暮らし続けられる、人に優しいまちづくり

■道路・交通網の整備・充実

社会資本整備事業を活用して、火葬場ゆくい堂までの道路の改良工事、亀津中央線の調査・測量・設計、橋梁長寿命化計画に基づく橋梁の補修工事を行いました。令和2年度においては、亀津中央線のカラー舗装等の道路改良工事、亀津19号線の道路拡幅工事のための用地買収や建物補償、老朽化が進む橋梁の必要に応じた補修工事を行います。

■住環境の充実

公営住宅整備事業では、花徳2団地の木造平屋1棟2戸の新築を行いました。令和2年度では、

木造平屋 2 棟 4 戸の新築を行い、子育て世帯が安心して快適に生活できる住宅の確保を図ります。

また、尾母 2 団地の鉄筋コンクリート造 2 階建て 1 棟 2 戸の非現地建替事業、内千川住宅の鉄筋コンクリート造 2 階建て 1 棟 4 戸の現地建替事業を行うなど、世代のニーズに対応した住宅の整備・住環境の向上を図ります。

公営住宅等ストック総合改善事業では、亀徳九年母団地 1 棟 6 戸・港ヶ丘団地 1 棟 6 戸の外壁改修・給水管取替工事を実施し、建物の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに長寿命化を図ります。

■上下水道の整備

上水道事業では安定した水道供給のため、亀徳第 2 浄水場の場内整備を行いました。

簡易水道事業においては、花徳・南部の配水池築造、轟木地区・金見地区での配水管の布設替え、山地区での導水管・配水管の布設替え及び山第 2 浄水場と手々浄水場の場内整備を行いました。令和 2 年度では、上水道事業と簡易水道事業の統合により南部から尾母までの送水管の布設替えを行うほか、^{ともきやばる}共木屋原のステンレスタンクから亀津南区の高台までの配水管の整備事業を計画し、亀津浄水場の更新に向けた取り組みを推進します。

下水道事業では、亀津中央通りをはじめ 4 区域において管路工事を行うなど、下水道の使用可能区域を拡大しています。引き続き、周辺区域の整備を進め下水道整備による快適な生活環境づくりや河川の汚濁防止に努めます。また、地方創生事業を活用した前処理施設の建設では、令和 2 年度末の運用開始を目標に整備を行います。

5) 思いやりと文化を育む人間性豊かなひとづくり

■学校教育の充実

本町の全般的な教育の推進については、令和元年度に総合教育会議等で策定した徳之島町教育大綱及び教育振興基本計画に基づき具体的に取り組めます。

学校教育の充実にあたっては、学校施設の環境整備として小学校4カ所、中学校4カ所へ空調設置等を行うほか、長寿命化計画策定に向けて学校施設の点検・診断評価を行いました。令和2年度においても段階的な空調設置を行い、快適な学習環境の整備を図ります。

令和2年度から始まる小学校におけるプログラミング教育必修化に向けては、プログラミング学習が円滑に進むよう必要教材の整備を行い、児童や教員のプログラミング学習を支援することで知識と技能を深めました。令和2年度では、必要教材の整備や外部講師の派遣だけでなく、研修会等を開催し、教員の指導力向上に取り組めます。

I C Tを活用した指導法改善推進事業では、北部地区の4つの小学校をつなぎ遠隔合同授業を行ったほか、タブレット端末の導入や学習支援ソフトの活用など、子ども達の主体的な学習姿勢や多様な学習形態から学力の定着を図りました。令和2年度は、政府主導のGIGAスクール構想において校内LAN整備や1人1台のコンピュータ端末整備などICT環境整備が加速することが予想されることから、町内全域においてICT活用による情報活用能力の育成や確かな学力の向上に努めます。

幼小中学校再編については、引き続き学校再編検討委員会で子ども達に望ましい教育環境を提供するという観点から総合的な検討を行います。また、合宿型のふるさと留学制度として手々地区ふるさと留学センターへの留学生の受け入れを継続し、小規模校の児童減少を解消するとともに、

地区の活性化を図ります。

■家庭教育の充実

家庭教育での学習の充実を図るため、学士村塾・向学塾等の学習の機会を設けており、学士村塾では120名、向学塾では141名の児童生徒の自学自習定着と学力向上を図りました。令和2年度には、学士村塾でも一部プログラミング学習を取り入れるほか、向学塾での遠隔授業システムを用いた学習を取り入れ、きめ細やかな学習環境の整備を図ります。

家庭教育の支援としては、家庭教育支援員の配置や各学校での家庭教育学級の開設により、保護者の相談の場、学習の情報を提供してきました。地域全体で子ども達の成長を支える地域学校協働活動を目指し、地域と連携した学びの機会や家庭教育支援に取り組めます。

■青少年健全育成の推進

青少年育成では、青少年育成町民会議において青少年が健全に成長していくための地域づくりを推進しています。「早寝・早起き・朝ごはん」「ボランティア清掃等への参加」「スマホ等の適切な使用」の3項目に取り組み、青少年の健全な育成に努めます。

中学生及び高校生で組織されたジュニア・リーダークラブでは、子ども達の資質向上のための研修や交流活動等を通して、地域活動を自主的に行う未来のリーダーの育成に努めています。

令和元年度より実施している首都圏での大手企業等への訪問や職場体験を行うインターンシップ教育では、都市部での生活や職業学習等の経験を通して、将来設計や進路選択を具体的に考えるなど、子ども達の視野を広げる機会を設けました。令和2年度は、関西圏での大手企業等への訪問

や職場体験を行い、活力に満ちた若者の育成に取り組めます。

国際交流事業では、中学生をアメリカ合衆国へ派遣し、現地大学等での語学研修やホストファミリーとのふれ合いを通し、広い視野を育むとともに、異なる環境下で生き抜く力を育てました。将来的に海外留学や英語学習に興味のある町内在住の高校生を対象に、海外語学研修プログラム事業を展開することで、将来の町の重要な人材として、大きな夢に向かい挑戦し、夢の実現に向け努力する学生を育成します。

スポーツアイランド推進事業では、町内の体育施設でスポーツ競技の合宿やキャンプの誘致を実施しており、空手道やバレーボール選手による教室や講演会を開催しました。現在、スポーツ合宿が冬季に集中していることから、夏季における合宿等を誘致することで、多種多様な種目のスポーツ振興を推進します。

芸術文化活動では、子ども芸術鑑賞事業として小学４年生以上を対象に劇団四季「こころの劇場」を実施し、普段見ることのない舞台芸術を体感することで、創造性と心の豊かさの育みに寄与しています。中学生においては、文化庁の文化芸術による子どもの育成事業を活用した音楽・演劇・舞踊・伝統芸能といった幅広い分野の芸術鑑賞を行います。

■生涯学習・生涯スポーツ活動の推進

令和２年１０月３日から第７５回国民体育大会かごしま国体・第２０回全国障がい者スポーツ大会かごしま大会が開催されます。本町においても、８月１７日に炬火リレー、８月２２日にデモンストレーション競技としてふれあいグラウンド・ゴルフ競技を開催します。両イベントを通じて、町民が大会の果たす役割やスポーツの意義について考える機会づくりを推進するとともに、生涯スポー

ツの気運醸成を図ります。

公民館講座では、年々受講生が減少傾向にありますが、令和 2 年度においては、新規講座の開講・町ウェブサイト等を活用した広報活動を行い、町民の生涯学習の意欲向上を図ります。

■郷土文化の継承・活用

文化財の保存・活用については、国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金を活用し、沿岸・水中を含めた埋蔵文化財分布調査を実施するほか、町指定文化財を新たに 1 件指定しました。令和 2 年度からは、新たに 2 年間、学校や地域等と連携しながら島口に関する調査や普及活動を実施します。

郷土資料の収集等については、文化財保護審議委員や町民等と連携し、更なる資料の収集・保管に取り組むほか、体験学習講座や企画展の開催を通じて、文化財保護に関する理解を深めます。

町誌編さん事業では、2023 年 3 月までに通史編、地域編、自然編、その後に町誌の簡易版を刊行することを目標に、集落住民への聞き取り等の調査を開始しています。引き続き、全専門部会を開催し、進捗状況の確認や内容の再検討を行うとともに、集落調査等を継続します。

6) みんなが主役、協働で展開する結いのまちづくり

■男女共同参画社会の推進

町が率先して女性職員の活躍を推進するため「特定事業主行動計画」を策定し、女性職員が働きやすい環境を整えることを目標に取り組んでいます。また、令和 2 年度においても、鹿児島県から任命された男女共同参画推進員と連携し、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みます。

■行財政運営の効率化

住民サービスの根幹をなす自主財源の確保においては、個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の賦課及び法人税、たばこ税の申告納税を促進し、各種町税の公平公正な賦課に努めます。

徴収業務では、納期内納付の推進や納税意識の啓発活動、納税機会の拡大を図ります。また、納税者の公平性を保つため滞納処分の強化にも取り組みます。

ふるさと思いやり基金推進事業では、昨年度に続き本町出身者を含めた全国の皆様に本町の想いと魅力ある特産品を積極的にPRしました。令和2年度も徳之島町の事業に賛同していただき、徳之島ファンの増加を図ります。

3.むすびに

「地方にこそ、チャンスがある。」

世界に誇る生物多様性を育む地の利を活かした特色ある施策を展開するには、皆様の協力が不可欠です。町の更なる発展には、この島に暮らす私たち一人一人が先見の明を持たなければなりません。先送りでは、次の世代への責任を果たすことができません。

失敗を恐れるのではなく信念を貫き、仮に失敗をしたとしても取り組みが無駄だったと考えるのではなく、何が足りなかったかを精査し、再起する姿勢を持ち続けなければなりません。

成功事例を作るには、独創的な発想だけではなく、謙虚に粘り強く続ける忍耐であると私は考えます。

2020年、東京オリンピック・パラリンピックの開催の年に、人類共通の財産である世界遺産の仲

間入りを果たす徳之島を、輝く次の世代に引き継ぐため、皆様、共にスタートを切ろうではありませんか。

令和2年度の町政に全力で取り組み、学び、暮らし、働き、集う全ての人が自助・共助・公助・近助の中で、個性と創造力を発揮するまちづくりの実現に向け、町民の皆様、議会の皆様のご指導ご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます、令和2年度の施政方針と致します。